

21 資料編

◇ 定時制・通信制教育の概要 ◇

1 定時制・通信制課程の制度

昭和 23 年 4 月、学校教育法の施行により、いわゆる六・三・三制の新しい学校制度が発足し、後期中等教育の機関として、高等学校が誕生しました。

学校教育法の第 53 条には、定時制の課程の設置について、同法第 54 条には通信制の課程の設置について規定されており、定時制・通信制課程は全日制課程と並ぶ高等学校の正規の課程として位置付けられたのです。修業年限が「3 年以上」と規定されている（同法第 56 条）ことが全日制と異なっているほかは、卒業に必要な単位数、教育課程、卒業資格等すべて制度上、全日制と同等の課程です。

定時制・通信制教育は、憲法第 26 条及び教育基本法第 4 条において「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。」という教育の機会均等の精神に基づき創設された制度であり、働きながら学ぶ者に大きな希望と期待を与えるものです。

近年、経済社会の発展等により高等学校への進学率が上昇しましたが、定時制課程の生徒数は減少傾向にあり、さらに、入学動機や年齢、学歴、勤務形態が多様化している現状をふまえて、多部制・単位数制高校の開設など新しい視点に立った定時制・通信制教育の改善が進められています。

2 定時制課程

定時制課程は、従来は働きながら学ぶ生徒を支援する高等学校でしたが、近年はいろいろな動機で生徒が入学してきています。現在、県内で定時制課程のある学校は、全定併置校が 6 校、定時制分校 2 校、定通の独立校 1 校の計 9 校です。独立校の杜陵高等学校は定通併置のモデル校として、全国的にも大きな役割を担っており、昭和 63 年 4 月には、定時制に全国初の単位数制を導入しています。修業年限が「3 年以上」と法改正されたのに伴い、本県においては平成 6 年度から、2 校（宮古・水沢商）に定通併修による修業年限 3 年コースを導入し、平成 13 年度から 3 校（釜石南・久慈長内・福岡）、平成 14 年度から 1 校（盛岡工）、平成 16 年度から 1 校（大船渡）に自校内による修業年限 3 年コースを導入しました。平成 20 年度から久慈長内校が多部制・単位数制を導入しました。平成 21 年度、定時制の水沢商業、黒沢尻工業は募集停止となり、杜陵高校奥州校（定時制と通信制）が開校しました。

(1) 定時制の特徴

ア 3 年以上で 74 単位数以上取得すれば卒業できますが、現在 3 年で 74 単位数を取得できるように教育課程を組んでいるのは、単位数制の杜陵高校、杜陵高校奥州校と、定通併修コースを設けている宮古高校、自校内方式の盛岡工業高校、釜石高校、久慈高校長内校、福岡高校、大船渡高校の 8 校です。

イ 授業は、多部制・単位数制を導入している杜陵高校、杜陵高校奥州校、久慈高校長内校以外は、午後 5 時前後からおよそ午後 9 時までの 4 時間授業です。

ウ 学校によっては、給食を受けることができます。

エ 教科書の無償配布等、修学奨励のための特典があります。

オ 学習内容も、卒業後の資格も全日制と全く同じです。

(2) 県内の定時制高等学校

・杜陵（普通科）	・一関一（普通科）	・宮古（普通科）
・盛岡工（工業科）	・久慈長内校（普通科）	・大船渡（普通科）
・福岡（普通科）	・釜石（普通科）	・杜陵奥州校（普通科）

3 通信制課程

全日制・定時制は、昼・夜いずれかに、週5日間学校に通って勉強する高等学校ですが、通信制は仕事の関係や距離的な関係、その他の理由で毎日通学することが困難な人たちのための高等学校です。学習内容も、卒業後の資格も全日制や定時制と全く同じです。

通信制課程は、杜陵高校本校及び奥州校、宮古高校に設置されています。

※ 通信制の特徴

- (1) 通信制は、単位制の課程です。学習は、R・S・Tの3つの柱で進められます。
R＝レポート（学習報告書） S＝スクーリング（面接指導） T＝テスト（試験）
- (2) 卒業の認定や修学奨励の特典は定時制課程と同じです。
- (3) 入学者の選考は、書類と面接及び作文により行います。

4 単位制高校

昭和63年度から杜陵高校定時制に、平成20年度から久慈高校長内校に単位制が導入されています。平成21年度には、杜陵高校奥州校が開校しました。単位制は誰でも適時必要に応じて高校教育が受けられ、生徒一人一人の個性を生かす制度です。

※ 単位制の特徴

- (1) 学年の枠がなく、生徒一人ひとりが自分のペースに合った学習ができます。（無学年制）
- (2) 生徒の個性に応じた多様な教育課程により、多くの科目を自由に選択できます。（選択履修）
- (3) 定時制課程においては、授業は多部制（昼間部と夜間部）で一日4時間、月～金曜日までの週5日間登校です。
- (4) 杜陵高校には、定時制と通信制の2つの課程があります。

5 技能連携制度

技能の習得を目的とした教育施設（技能教育施設）で勉強している人たちが、定時制または通信制に入学して高校の勉強をするときに、技能教育施設で勉強した内容についても、高校の単位として一部認める制度が技能連携制度です。本県では、昭和44年度から実施しています。

なお、本県では、今年度実施している公立高校はありません。